委託手数料及び運営負担金

■コンビニ事業者等への委託手数料 (1通あたり税込額)

令和元年10月以降 **117円**

- ■運営負担金(1年度あたり税込額)※1※2
 - (1) 一般的なコンビニ交付導入時

市区町村の区分		令和3年度以降
政令市	人口100万人以上	9,879,630円
	人口100万人未満	7,842,593円
市・特別区	人口15万人以上	4,787,037円
	人口5万人以上15万人未満	2,728,000円
	人口5万人未満((注)参照)	2,218,741円
町村((注)参照)		690,963円

(注)「自治体基盤クラウドシステム※3」を利用して、令和2年度までにコンビニ交付に参加済み又は令和3年度以降に新規に参加する人口3万人未満の市及び町村に該当する場合は、「(2) 自治体基盤クラウドシステム利用時」を参照。

(2) 自治体基盤クラウドシステム※3利用時

市区町村の区分		令和5年度以降
市	人口3万人未満	1,873,259円
町村		345,481円

- ※1 新規参加年度については、参加月数に基づく月割計算にて運営負担金を算出。
- ※2 今後の参加市区町村数の推移等を踏まえつつ、2年毎に見直しを行う予定。
- ※3 自治体基盤クラウドシステムとは、「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業(令和2年度総務省事業)」で構築したクラウド環境を指します。

<参考>市町村負担金の主な項目

- コンビニ事業者等側回線経費(月額通信料のみ)
- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料